

滞 納 管 理 費 等 明 細 書

平成 23 年 5 月 25 日現在

No.	年 月 分	支払い期限	管 理 費	特別修繕費	電障積立金	小 計	遅 延 損 害 金
1	H20.10	H20.10.1	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 22 年 10 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合と 9,255 円(簡易裁判所判決で確定分)
2	H20.11	H20.11.3	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 22 年 10 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合と 8,861 円(簡易裁判所判決で確定分)
3	H20.12	H20.12.1	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 22 年 10 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合と 8,480 円(簡易裁判所判決で確定分)
4	H21.1	H21.1.5	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 22 年 10 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合と 8,086 円(簡易裁判所判決で確定分)
5	H21.2	H21.2.2	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 22 年 10 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合と 7,693 円(簡易裁判所判決で確定分)
6	H21.3	H21.3.2	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 22 年 10 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合と 7,337 円(簡易裁判所判決で確定分)
7	H21.4	H21.4.1	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 22 年 10 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合と 6,943 円(簡易裁判所判決で確定分)
8	H21.5	H21.5.1	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 22 年 10 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合と 6,562 円(簡易裁判所判決で確定分)
9	H21.6	H21.6.1	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 22 年 10 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合と 6,169 円(簡易裁判所判決で確定分)
10	H21.7	H21.7.1	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 22 年 10 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合と 5,788 円(簡易裁判所判決で確定分)

No.	年月分	支払い期限	管理費	特別修繕費	電障積立金	小計	遅延損害金
11	H21.8	H21.8.3	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 22 年 10 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合と 5,394 円(簡易裁判所判決で確定分)
12	H21.9	H21.9.1	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 22 年 10 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合と 5,000 円(簡易裁判所判決で確定分)
13	H21.10	H21.10.1	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 22 年 10 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合と 4,619 円(簡易裁判所判決で確定分)
14	H21.11	H21.11.2	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 22 年 10 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合と 4,226 円(簡易裁判所判決で確定分)
15	H21.12	H21.12.1	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 22 年 10 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合と 3,846 円(簡易裁判所判決で確定分)
16	H22.1	H22.1.4	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 22 年 10 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合と 3,454 円(簡易裁判所判決で確定分)
17	H22.2	H22.2.1	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 22 年 10 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合と 3,062 円(簡易裁判所判決で確定分)
18	H22.3	H22.3.1	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 22 年 10 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合と 2,708 円(簡易裁判所判決で確定分)
19	H22.4	H22.4.1	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 22 年 10 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合と 2,316 円(簡易裁判所判決で確定分)
20	H22.5	H22.5.6	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 22 年 10 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合と 1,936 円(簡易裁判所判決で確定分)
21	H22.6	H22.6.1	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 22 年 10 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合と 1,544 円(簡易裁判所判決で確定分)

No.	年月分	支払い期限	管理費	特別修繕費	電障積立金	小計	遅延損害金
22	H22.7	H22.7.1	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 22 年 10 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合と 1,164 円(簡易裁判所判決で確定分)
23	H22.8	H22.8.2	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 22 年 10 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合と 772 円(簡易裁判所判決で確定分)
24	H22.9	H22.9.1	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 22 年 10 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合と 380 円(簡易裁判所判決で確定分)
25	H22.10	H22.10.1	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 22 年 10 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合
26	H22.11	H22.11.1	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 22 年 11 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合
27	H22.12	H22.12.1	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 22 年 12 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合
28	H23.1	H23.1.4	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 23 年 1 月 5 日から完済まで年 14.6%の割合
29	H23.2	H23.2.1	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 23 年 2 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合
30	H23.3	H23.3.1	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 23 年 3 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合
31	H23.4	H23.4.1	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 23 年 4 月 2 日から完済まで年 14.6%の割合
32	H23.5	H23.5.2	11,250	13,350	800	25,400	25,400 円に対する平成 23 年 5 月 3 日から完済まで年 14.6%の割合
小計			360,000	427,200	25,600	812,800	(簡易裁判所判決確定分の遅延損害金計は 115,595 円)